【説明事例 71】(河川)河川水辺の国勢調査を活用した重要種の把握の説明例

1. 既存調査結果整理

○○川○○地区に生息・生育すると考えられている生物種を抽出するため、既存調査である河川水辺の国勢調査結果を整理した。河川水辺の国勢調査では、分類群ごとに河川を代表する地点を複数選定している。そのため、○○地区の出現種は当該地区に生息している可能性が高いと判断し、河川水辺の国勢調査における近傍地点の調査結果を本検討の基礎資料とした。

(分類群ごとの最新の河川水辺の国勢調査実施年度)

(分類群ごとの河川水辺の国勢調査整理地点)

×= 0		調査年度								
項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
植物					•					
環境基図									•	
両生類						•				
爬虫類						•				
哺乳類						•				
鳥類	•									
陸上昆虫類				•						
魚類							•			
底生動物								•		



2. 重要種の把握

河川水辺の国勢調査での事業実施区域の近傍地点における分類ごとの重要種としては、植物6種、哺乳類1種、鳥類4種、陸上昆虫類2種、魚類12種、底生動物1種の計26種が該当した。(※重要種リストについて、植物・哺乳類以外も同様のため省略。)

(植物 重要種リスト)

				重要種カテゴリー					
No.	科名	和名	学名	1	2	3	4	5	
1	アブラナ科	コイヌガラシ	Rorippa cantoniensis			NT	VU		
2	クマツヅラ科	コムラサキ	Callicarpa dichotoma				VU		
3	シソ科	ミゾコウジュ	Salvia plebeia			NT	NT		
4	ゴマノハグサ科	カワヂシャ	Veronica undulata			NT	NT		
5	キク科	タカサブロウ	Eclipta prostrata				VU		
6	イネ科	セイタカヨシ	Phragmites karka				NT		
	6科		6種	0	0	3	6	0	

分類の配列、種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」(水情報国土デーク管理センター、2012年公表)に準じた。

(哺乳類 重要種リスト)

	20.00			学名		重要種カテゴリー				
No.	目名	科名	和名			2	3	4	5	
1	ネズミ目(齧歯目)	ネズミ科	カヤネズミ Micromys minutus japonicus					NT		
	1目	1科	1種		0	0	0	1	0	

分類の配列、種名等は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成24年度版)」(水情報国土デーク管理センター、2012年公表)に準じた。

3. 専門家・有識者への聞き取り調査

河川水辺の国勢調査の調査結果、環境省レッドリスト、〇〇県レッドデータブック等の掲載種に関して、当該事業地周辺での生息・生育の可能性、事業の実施による影響の有無・程度、環境保全措置の内容等について、〇〇川水系河川水辺の国勢調査アドバイザーを対象に意見聴取を行った。

(1) 聞き取り調査実施状況

専門家・ 学識者名	専門分野	所属等	闘き取り日時	聞き取り場所	
00 00	植物	有限会社 〇〇〇〇 研究所	平成 26 年 9 月 11 日 (木)	〇〇 氏自宅	
00 00	両生類 爬虫類 哺乳類	株式会社 〇〇〇〇 環境研究所	平成 26 年 9 月 8 日 (月)	株式会社 〇〇〇〇 環境研究所	
00 00	鳥類	○○県立 ○○ 高 等学校・教諭	平成 27 年 1 月 31 日 (土)	○○氏自宅(注1)	
00 00	陸上 昆虫類	:○○○○ 調査研 究所	平成26年9月4日(木)	○○ 氏自宅	
00 00	魚類	○○○○ 淡水魚類 研究所	平成27年2月3日(火)	○○氏自宅	
00 00	底生 動物	○○生物研究所	平成27年2月3日(火)	○○氏自宅	

(2) 聞き取り調査結果(植物以外は省略)

聞き取り調査結果については、意見や指摘事項を整理するとともに、その対応方針について検討を行い、実行可能な範囲で事業の実施にあたって反映することとした。

学識者名	項目	指摘事項	対応方針
(植物)	環境影響検 討結果につ いて	河川水辺の国勢調査で確認された 重要な植物は、工事を回避するほど の種ではない。ただし、河道堀削の 影響が最も大きいのは、セイタカヨ シ样落であり、河川改修によって保全 対策の必要性を検討する。 なお、セイタカヨシは、〇〇川水系 にどのくらい分布するかとで、保全対策のレベルを とで、保全対策のレベルを た上で、保全対策面積が狭くても良く なお、なお、する は対策面積が狭ても良く ない場合は対策面積を広くする 必要がある。 重要種が生育する可能性があるな ら工事があるが、当該区域の環境は で、ないから回避するほどの重要種は確	植物の重要種のうち、コイヌガラシ、コムラサキ、ミゾコウジュ、カワヂシャ、タカサブロウについては、事前調査で生育が確認された場合は保全対策を実施する。セイタカヨシについては、○○川水系全体のセイタカヨシ群落の而積は37,100㎡のあり、そのうち○ 地区には2,126㎡(約6%)が分布し、工事区域外の而積が多いことから、河道断面に支障が無い範囲で保全対策を実施することとする(P32参照)。
	配慮すべき事項について	認されないと思われる。 重要な種が確認された場合は、○○ 川水系全体でその種の生育箇所・個 体がどのくらいの割合を占めるか を検討し、保全対策を実施するかを 判断する 掘削形状を変更して、現生育位置で 中州状又は山状に保全出来ないか 検討する。その場合は、周りのツル ヨシ群落をバッファとして同時に 保全する。 移植する場合は、近傍の改修済区間 あるいは改修予定が無い区間に移 植を実施する。	事前調査にて、○○川水系の中で も生育数の少ない重要種が確認さ れた場合には保全措置を実施す る。 事業特性等を勘案し、堀削形状の 大幅な変更は困難であることか ら、本事業では実施しない。 今後の保全措置実施の際の参考事 項とする

【説明事例 72】 (共通) 小規模事業における重要な動植物に係る影響調査 (重要な動植物が存在しない可能性が高い場合の現地調査の省略)

都市部で実施される小規模な事業(例:交差点改良事業や局部的な拡幅事業)について事業認定を受けようとする場合、高速道路事業やバイパス事業といった比較的大規模な事業とは異なり、事業実施に当たって、動植物に対する影響の調査を行っていないケースが多いことが考えられる。このような事業について事業認定を受けようとする場合、任意の環境影響調査等を行ってから事前相談を開始することになると、多大な時間、費用等を要することも考えられるため、以下に記載している文献調査・自治体の環境部局からの聞き取り及び有識者からの意見によって、重要な動植物の存在が明らかに存在しないことが予測される場合には、現地調査等を省略することが可能である。なお、当該手法はあくまでも簡易的な手法であるため、事業を実施する周辺の状況、自然環境の分布状況等から個別に環境影響調査を行った方が良いと考えられる場合には、起業者による個別調査を行うことが望ましい。

1. 文献調査・自治体の環境部局からの聞き取りについて

対象道路実施区域及びその周辺(以下「事業実施区域」という。)において、重要な種の 生息地、重要な種・群落の生育地が存在するかどうかを確認するために参考となる文献と しては以下のようなものがある(一例であり、以下の資料に限定されない)。

- · 自然環境保全基礎調查 (環境省)
- ・河川水辺の国勢調査(国土交通省)
- · 絶滅危惧種分布情報 (環境省)
- ・改定日本の絶滅のおそれのある野生生物(環境省)
- ・地方公共団体が発行する動植物の生息状況に係る資料・文献

これらの文献から事業実施区域において重要な種の生息地等が存在するか確認することとなる。

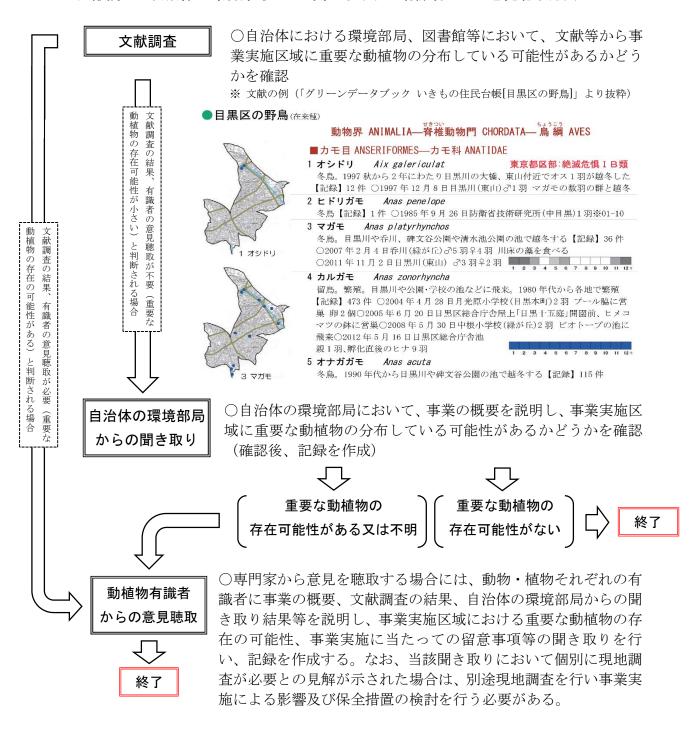
また、自治体の環境部局から事業実施区域における重要な動植物の存在可能性について聞き取りを行うことも有用である。

2. 有識者からの意見について

動植物に対する影響に関して有識者(大学の教授等)から意見を聴取する際には、単に 1人の有識者から動物・植物の意見をまとめて聴取するのではなく、それぞれの専門分野 に応じた意見を聴取する必要があることに留意する必要がある。少なくとも動物・植物は それぞれ専門が異なっているケースが多いと考えられるため、動物、植物のそれぞれの有 識者から意見を聴取する必要がある。

さらに動物に関しては、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類、昆虫類、底生生物と種類が多様であるため、上記のうち一部しか専門としていないケースも考えられることから、 このような場合には、全ての種類について意見が聴取できるよう留意する必要がある。

3. 文献調査・自治体の環境部局からの聞き取り及び有識者からの意見聴取方法について



〈有識者からの意見聴取例(動物)〉※植物も同様に聴取

有 識 者:◇◇ ◇◇ 専門:動物全般 実施日:平成○○年○月○日

○○県希少野生動植物検討委員会 委員

○○県文化財保護審議会 委員

議 題 : 市道○○線交差点改良事業における動物(重要種)に対する影響について

説明内容:・本件事業は市街地において行う交差点改良事業であるため動植物に関する現地調査は 行っていないが、文献調査の結果、直接改変する範囲の周辺において重要種3種(△△、

□□、☆☆)の生息が確認されている。

・○○市の環境部局から文献調査で確認された種について、現地調査の必要性、保全措置の有無等に関し聞き取りを行ったところ、いずれも必要ないとの回答であった。

・起業者としては上記調査及び聞き取り結果を踏まえ、現地調査、保全措置等は不要と

考えている。

有識者意見:◎文献調査で確認された動物3種については、生息地が事業実施範囲からいずれも離れ

ており、直接改変されることもなく問題はない。また、市道○○線付近は市街化が進んでいるが、水路、ため池なども多く残されており、文献調査で確認されなかった種も含め、これらの生育環境は広く存在していると考えられる。よって、本件事業による重要な動物への影響は軽微であり、現地調査、保全措置等の必要性は低いと考えられる。

【説明事例 73】(道路) 代替案比較の説明例

	ルート名	第1案(申請案)	第2案	第3案	
	// PA	土工・トンネル主体ルート	コスト縮減ルート	平面線形重視ルート	
ルート	延長	L=約 4,540m	L=約 4,450m	L=約 4,580m	
-概要	幾何構造	最急縦断勾配 i=4.0%	最急縦断勾配 i=4.0%	最急縦断勾配 i=4.0%	
		移転対象家屋数は他案と同数であるが、耕地·宅地の取得必要面積は第3案より多く、生活環境に与える影響は大きい。	あるが 耕州・宅地の取得必要面	あるが、取得必要面積は最も少ないため、生活環境に与える影響は小さい。	
社会的条件	生活環境	移転対象家屋数 2 戸 取得必要面積内訳 耕地 64,000 m 宅地 700 m 計 64,700 m (山林 11,700m)	移転対象家屋数 2 戸 取得必要面積内訳 耕地 64,000 m 宅地 700 m 計 64,700 m (山林 57,520m)	移転対象家屋数 2 戸 取得必要面積内訳 耕地 48,080 m 宅地 2,880 m 計 50,960 m (山林 3,250m)	
		Δ	Δ	0	
	自然環境	希少な猛禽類の生息地を迂回しているため、自然環境に与える影響は小さい。		境に与える影響は小さい。	
		0	×	0	
技術的条件	施工性	トンネル及び橋梁の総延長は3 案中中位であるが、施工性は最も 優れる。 橋 梁 L= 113m トンネル L=2,597m	も短いが、大規模盛土部の施工	も長く、トンネルの延長が 3km以 上となり避難坑が必要となるた	
		0	Δ	×	
	経済性	事業費 C=12,944 百万円	事業費 C=12, 368 百万円	事業費 C=16,773 百万円	
		Δ	0	×	
	でいるため、自然環境に与える影響は小さい。また、移転対象を屋数は他案と同数であるが耕地・宅地の取得必要面積は第3案より。多く、生活環境に与える影響は大きい。トンネル及び橋梁の総延長は3案中中位であるが、施工性は最も優れる。事業費は3案中中位となるが、第2案と比べ約6億円程度の増加にとどまることから、これらを総合的に勘案すると、本案は最も合理的な計画といえる。		盛土部が発生し地形改変を伴うため、自然環境に与える影響はたきい。また、移転対象家屋数は他の取得必要面積は第3案を地の取得必要通行に与える影響があるが、生活環境に与える影響がある。トンネル及び橋梁盛出大きは最も短いが、大規模盛土部の施工や現道交通を確保しな	希少な猛禽類の生息地をトンネ ル構で通過するため、。 自また、 を 自またのとい。 一 は に り り り り り り り り り り り り り り り り り り	
	判定	採用	不採用	不採用	

【説明事例 74】(河川) 代替案比較の説明例

一級河川○○川改修工事(△△堤防)代替案工法比較表

L	比較案	A案	B案【申請案】	C案		
	山牧采	土堤案	特殊堤(パラペット)案	宅地嵩上げ+特殊堤(重力式擁壁)案		
		土堤を築造するが、近隣家屋の出入に使	特殊堤(パラペット構造)のみを施工し	堤内地のうち、計画高水位未満の箇所を		
		用されている私道にも影響が及ぶため、	必要な河道断面を確保することで、堤内	計画高水位まで嵩上げするとともに計画		
事	業概要	これを避けるべく堤防の前出しを行い、	地への洪水被害を防止する案である。	堤防高を満足する特殊堤(重力式擁壁)		
		河道断面を確保することで堤内地への洪		を築造することで、堤内地への洪水被害		
		水被害を防止する案である。		を防止する案である。		
		○支障家屋 14 戸	○支障家屋 14 戸	○支障家屋 230 戸		
		○用地取得必要面積	○用地取得必要面積	○用地取得必要面積		
		宅 地 2,930 m²	宅 地 2,270 m²	宅 地 67,914 m²		
	土地利用に	宅地以外 1,511 ㎡ 計 4,441 ㎡	宅地以外 1,914 ㎡ 計 4,184 ㎡	宅地以外 34,986 ㎡ 計 102,900 ㎡		
	与える影響	用地取得必要面積は3案中中位であり、	用地取得必要面積と支障家屋数はともに	堤内地を嵩上げすることから、支障家屋		
		支障家屋数は3案中最も少ない。	3案中最も少ない。	数は3案中最も多く、用地取得必要面積		
社会的				に堤内地の嵩上げによる影響範囲を加え		
項目				た面積は3案中最も多い。		
		築堤は近隣家屋の出入に使用されている	特殊堤以外の工事を実施しないことから	嵩上げすることにより、改変する土地の		
		私道にまで影響が及ぶことになるため堤	自然環境に与える影響は最も小さい。	面積も大きくなることから、自然環境に		
自然環境に 与える影響		防の前出しを行う。堤防を前出しするこ		与える影響が最も大きい。		
		とで河幅が狭くなり、高水敷の掘削が生				
		じることから、一部の自然環境に与える				
		影響が認められる。				

		土堤	216m	特殊堤(パラペット)	216m	特殊堤(重力式擁壁)	216m
	工事内容	樋門工事	1 基	樋門工事		1 基	宅地嵩上	げ盛土工事	127, 000 m³
		築堤のみであることか	ら施工難易度は低	特殊堤(パラペット構造)は土堤と比べ			特殊堤の施工難易度は低いものの、堤内		
技術的		く、施工期間(1,110日	日) は3案中最も短	ると施工類	雑易度が高く、	施工期間(1,150	地の嵩上に	ずに伴う曳家に	こよる移転や移転
項目	工事施工	い。築堤以外の工事を	行わないことか	日) は33	案中中位である	るものの、築堤以	先の造成	L事が必要とな	なるため、移転場
	の難易性	ら、施工性は3案中最	も優れる。	外の工事を	を行わないこと	とから、施工性に	所の確保	や施工時期の訓	問整が長期化する
				ついては	3 案中中位では	ある。	ことから、	施工期間(1	,940日) が3案中
							最も長く7	なる 。	
経済的	概算工事費	工 事 費	1,637	工事	費	1,613	工事	費	1, 482
項目	(百万円)	用地費及補償費	535	用地費及	補償費	515	用地費及	補償費	10, 535
块 口	(日刀口)	合 計	2, 172	合	計	2, 128	合	計	12, 017
	○用地取得必要面積は3案中中位であり		3 案中中位であり	○用地取行	导必要面積と3	支障家屋数はとも	○用地取行	导必要面積及で	バ支障家屋数は3
		支障家屋数は3案中	に3案5	中最も少ない。		案中最高	も多くなる。		
		○高水敷の掘削をおこ	○特殊堤	(パラペット)	以外の工事を実	○嵩上げつ	することにより)、改変する土地	
		の自然環境へ影響が	みられるため、社	施しないことから、社会的影響は3案		の面積も大きくなることから、自然環			
		会的影響は3案中中	位となる。	中最も小さい。		境に与える影響が最も大きい。			
		○築堤のみであること	から施工難易度は	○A案の土堤と比べると施工難易度が高		○特殊堤(重力式擁壁)の施工難易度は			
総	合判断	低く、施工期間は3	案中最も短い。築	く、施工	Ľ期間は3案□	中中位であるもの	低いもの	のの、堤内地の	つ嵩上げに伴う曳
		堤以外の工事を行わ	ないことから、施	の築堤」	以外の工事を行	うわないことから	家による	る移転や移転先	上の造成工事が必
		工性は3案中最も優	れる。	施工性は	こついては3多	案中中位である。	要となる	るため、移転場	易所の確保や施工
		○B案に比べて堤体が	大きく工事費が高	○工事費、	用地取得面积	責及び支障家屋数	時期の記	調整が長期化す	けることから、施
		額となることから、	事業費は3案中中	が最も生	少ないことから	ら、事業費は3案	工期間が3案中最も長くなる。		
		位となる。		中最も生	少ない。		○堤内地の	の嵩上げによる	る補償費等が高額
							となり	事業費は3案中	中最も多くなる。
判	定	不採	用		採用			不採用	1

【説明事例 75】 (ダム) 代替案比較の説明例

	候補地	下流サイト	中流サイト	上流サイト
	地形及び地質の概要	主体であり、基礎岩盤に占める花崗岩の分布面積が最も高い。花崗岩には、安山岩質貫入岩(An)が頻繁に介在する。・右岸の高標高部には、甲楽城火山岩類に属する安山岩質溶岩(Anl)と安山岩質凝灰角礫岩(Ant)が互層状に分布する。花崗岩との不整合面は、山側(右岸側)に55°程度で傾斜する。・花崗岩が主体であり地耐力や透水性から安定感がある。	・右岸では、甲楽城火山岩類に属する安山岩質溶岩(Anl)と安山岩質凝灰角礫岩(Ant)が互層状に分布するが中~高標高部に熱水変質箇所が出現する。 ・熱水変質箇所があり、地質条件は良好ではない。	主体であり、基礎岩盤に占める花崗岩の分布面積が最も高い。花崗岩には、安山岩質貫入岩(An)が頻繁に介在する。 ・右岸では、甲楽城火山岩類に属する安山岩質溶岩(Anl)と安山岩質凝灰角礫岩(Ant)が互層状に分布するが低~中標高部に熱水変質箇所が出現し、高透水性を示す安山岩質火山砕屑岩類が分布する。 ・高透水性の岩質が多いため、地質条件は良好ではない。
		熱水変質箇所が、右岸高標高部に存在するが、中流サイト及び上流サイトよりも地耐力や透水性の点から地盤が安定している(○)。	熱水変質箇所が、右岸中~高標高部に存在し、岩質が極めて 悪いため下流サイトよりも地耐力の点で劣る(△)。	熱水変質箇所が、右岸低〜中標高部に存在し、岩質が極めて 悪く、また、GL75m までが全漏水に近い状態の高透水性を 示しており、下流サイト及び中流サイトよりも地耐力や透水 性の点で劣る(×)
	型式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
	集水面積	$34.23~\mathrm{km}^2$	$34.00~\mathrm{km^2}$	$33.35~\mathrm{km}^2$
	有効貯水量	28,200,000 m ³	$28,200,000 \text{ m}^3$	28,200,000 m ³
	総貯水量	$28,700,000 \text{ m}^3$	$28,700,000 \mathrm{m}^3$	28,700,000 m ³
+ ◇	ダム天端標高	EL.271.0 m	EL.276.0 m	EL.282.0 m
検討	堤高	96.0 m	101.0 m	87.0 m
項目	天端幅	6.5 m	6.5 m	6.5 m
	堤頂長	350.6 m	474.0 m	402.0 m
	堤体積	$669,700 \text{ m}^3$	$835,000 \; \mathrm{m}^3$	933,900 m ³
	社会性(湛水面積)	$0.94~\mathrm{km^2}$	$0.95~\mathrm{km^2}$	$0.97~\mathrm{km^2}$
	水没戸数	住家 48 棟、非住家 46 棟	住家 48 棟、非住家 46 棟	住家 48 棟、非住家 46 棟
	経済性(事業費)	約 1300 億円	約 1400 億円	約 1410 億円
	総合評価	掘削が深くなること、止水改良範囲が広い等の問題があるが、基礎岩盤が概ね花崗岩であることは、地耐力や透水性の点から最も安定感があるダムサイトである(〇)。 ②設計・集水面積け計画以上であり、道水トンネルとの取り	②設計:集水面積は計画と同じであり、導水トンネルとの取り合いも問題ない。尾根の張り出しが緩いため堤頂長が長く、石岸中~高標高部の大規模な熱水変質帯をフィレット等	て岩質が悪いものと推定される。また、高標高部の安山岩溶岩は、GL75mまでが全漏水に近い状態の高透水性を示すため、総合的には中流サイトよりもさらに地質条件が劣る(×)。
	判定	採用	不採用	不採用

※1:岩級区分 C 級のひとつ。コンクリートダムでは CM 級以上の岩級が必要となる。

※2: 堤体の上流側下部に堤体安定のために設けられる増厚部

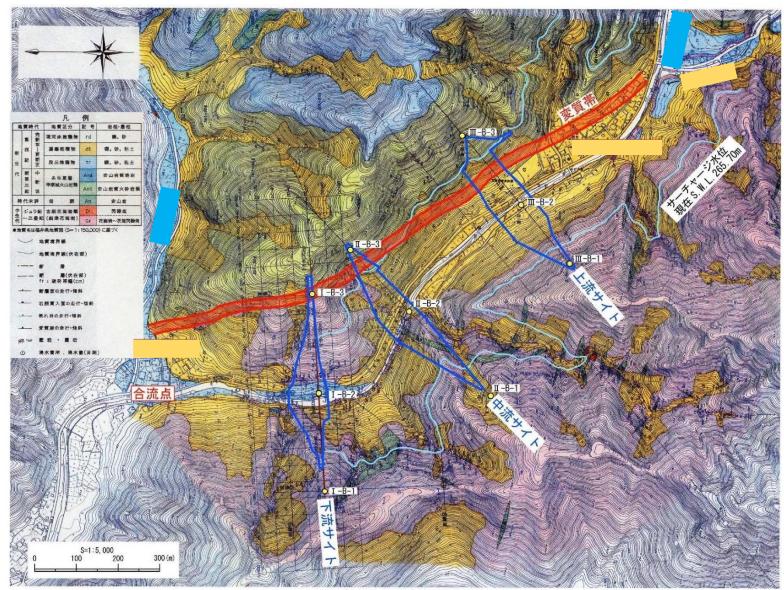


図 ダムサイト候補地点周辺の地質

【説明事例 76】 (遊水地) 代替案比較の説明例

改修方法の比較について

本件事業は、河床勾配が緩く、洪水継続時間が長いことなどから、水害の危険性が極めて高い背水区間について、その被害の軽減を図ることを主な目的として、河川管理施設等構造令(昭和51年政令第199号)等に基づき背水堤を兼ねた遊水地を建設する事業である。

改修方法については、背水区間の特徴として、地形的条件により当該区間が長区間に及ぶこと、洪水継続時間が長時間にわたること、内水被害が生じやすいことなどを踏まえ、遊水地設置による方法(遊水地設置案:申請案)、引堤による方法(引堤案)、新水路掘削による方法(新水路掘削案)の3案について、社会的、技術的及び経済的観点から検討し、決定したものである。

なお、○○川の場合は、洪水時に△△川の水位が上昇した影響で流れにくい状態となることから○○川の水位が上昇するものであり、△△川の流水が○○川に流入するものではない。そのため、締切水門により○○川から△△川への流れを遮断することは、改修3案すべてにおいて、治水効果を妨げることになることから、締切水門の設置は検討対象から除外した。

第1案:遊水地設置案(申請案)

第2案:引堤案

第3案:新水路掘削案

① 游水地設置案(申請案)

本案は、現況河道の範囲内で上中下流域における遊水地整備(6箇所)を行うことにより、洪水時において計画高水位及び整備計画目標水位以下に低下させる改修方法である。

本案によると、取得必要面積が3案中中位であるものの、宅地取得面積及び支障物件が最も少ないことから、地域社会に与える影響が小さく、新たな遊水地整備を主としており、現況の河道状況に著しい変化が生じないことから、河川環境に与える影響も小さいとともに、施工期間も最も短く、施工性に優れる。事業費も最も安価であることから、社会的、技術的及び経済的に最良のものと判断される。

② 引堤案

本案は、○○川流域の既成市街地を避けた下流右岸側での引堤·河道掘削(約20 km)を行うことにより、洪水時において計画高水位及び整備計画目標水位以下に低下させる改修方法である。

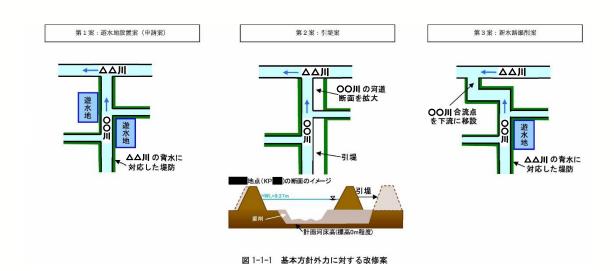
本案によると、取得必要面積及び支障物件が最も多いことから、地域社会に与える影響が最も大きく、引堤により現況の河道状況に著しい変化が生じることから、河川環境に与える影響も大きいとともに、施工期間も最も長期にわたり、施工性に劣る。事業費も最も高価であることから社会的、技術的及び経済的に最良のものとは判断されない。

③ 新水路掘削案

本案は、○○川下流端(△△川合流点)の位置を△△川の下流側に切替え、出来る限り△△川の低い水位に合流させることにより、○○川の洪水量を抵水位で△△川に流入させるための新水路掘削(約 10fan)を主たるものとして、○○川上流域における遊水地整備(2 箇所)を併せて行うことにより、洪水時において計画高水位及び整備計画目標水位以下に低下させる改修方法である。

本案によると、取得必要面積が3案中最も少ないものの、市街地に新水路を整備するため、宅地取得面積が最も多く、支障物件も案1案より多いことから地域社会に与える影響は第1案よりも大きく、新たな水路掘削を主としており、現況の河道状況に著しい変化が生じないことから、河川環境に与える影響が小さい一方、施工期間が長期にわたり、施工性において第1案より劣る。事業費も第1案より高価であることから、社会的、技術的及び経済的に最良のものとは判断されない。

以上、3 案について総合的に較検討した結果、第1案が社会的、技術的及び経済的 観点から合理的な計画であると判断されるため、第1案を本件事業として採用したも のである。



比較表

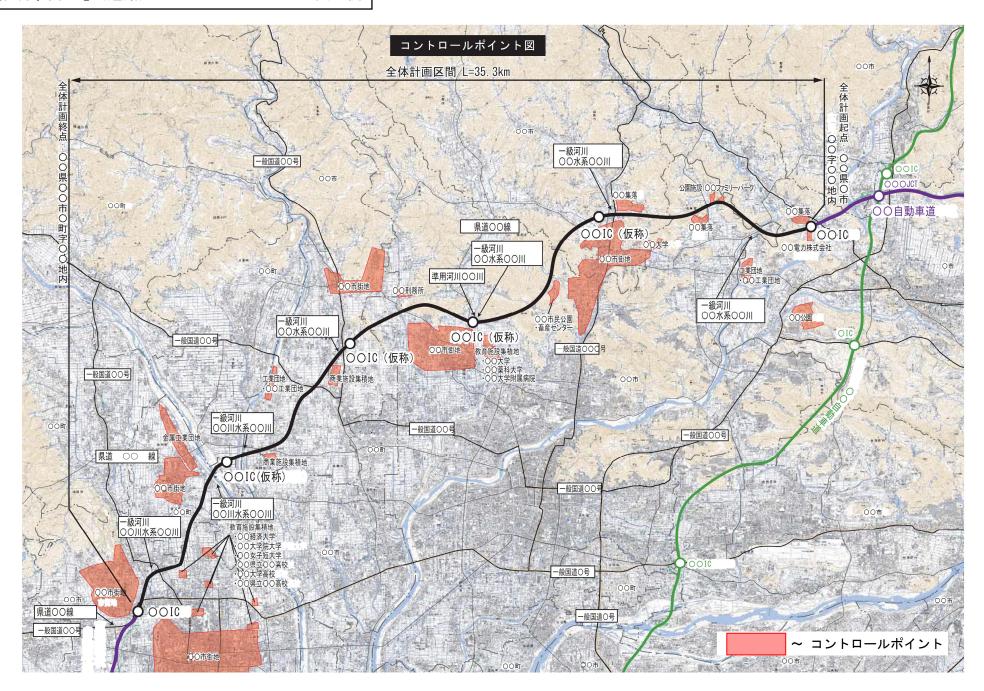
	上較案					
比較項目	N-EXX	第1案:遊木地設置案(申請案)	第2案:引堤案	第3案:新水路掘削案		
	支障物件	建物 99 戸 (うち住家 58 戸)	建物 1,963 戸 (うち住家 1,423 戸)	建物 511 戸 (うち住家 339 戸)		
-	取得必要面積	宅地 m ² H・畑 m ² 2 7 0他 m ² 11,500,000m ²	宅地 m² m² その他 m2 m2 計 12,870,000m²	宅地 m² 田・畑 m² その他 m2 計 7,580,000m²		
社会的 項目	土地利用に 与える影響	用地取得必要面積は中位であるが、遊水地が整備される耕地(田畑)、その他(雑種地など)が主であり、また、宅地取得面積及び支障物件が最も少なく、地域住民・地域社会に与える影響は3案中最も小さい。	市街地区間で引堤を行う必要があるため、用地取得必要面積は最も多く、また、宅地 取得面積は中位であるものの、支障物件が最も多く、家屋移転など地域住民・地域社会 に与える影響が大きい。	用地取得必要面積は最も少ないが、市街地区間に新水路を整備するため、宅地取得面積が最も多く、支障物件も第1案より多いことから、家屋移転など地域住民・地域社会に与える影響は第1案よりも大きい。		
		0	l ×	Δ		
	環境に 与える影響	新規取得用地は 11.5km²程となり、中位となる。現況河道状況に著しい変化がなく、 河川環境に与える影響は小さい。	新規取得用地は 12.9km²程となり、最も大きくなる。引堤により通常時の流水や河道 状況が著しく変化し、河川環境に与える影響は大きい。	新規取得用地は7.6km²程となり、最も小さくなる。■■川合流部に新たな水路を整備することから、現況河道状況に著しい変化がなく、河川環境へ与える影響は小さい。		
	サんの形容	Δ	×	0		
技術的項目	工事內容	6 遊水地の整備を行う案 ・本体工事 遊水地整備 6 遊水地(11.5km²)	下流約 20km 区間の引堤・河道掘削を行う案 ・本体工事 河川堤防 (スロープ) 築造 約 2,700 千 m³ 河道掘削 約 97,400 千 m³ 極門改築 1 基 ・附帯工事 橋梁架替 8 橋 揚排水機場改築 2 施設	III IIII III III IIII III III III III III		
	工事施工の 難易度	周囲堤、遊水地内駅削は陸上での施工であり一般的な工種となるため工事の難易度は低い。 施工期間は9年程であり、早期に公益に資することができる。	高水敷掘削は第1案同様に陸上での施工であり一般的な工種となるため工事の難易度 は低いが、掘削規模が大きく3案中最も劣る。 また、引堤に伴い、河川施設の改築、橋梁の架替等の附帯工事が複数生じ、下流20km 区間では橋長が現橋長の約3倍(8橋)になる等、施設規模が大きく、施工期間が81年 程と最も長期化する。	周囲堤、遊水地内掘削及び新水路掘削は、陸上での施工であり第1案同様に一般的な工種となるため工事の難易度は低く、掘削規模は第2案に優る。また、新水路・遊水地整備に伴う附帯工事については、第2案に比べ施設規模が小さいものの、市街地に新水路を整備するため、施工期間が19年程と長期化する。		
		0	×	Δ		
	経済性	「本工事費」(6 遊水地) は、最も安価であり、また、事業による市街地への影響が小さいため、「用地費・補償費」も3案中最も安価である。 工事費 用地費及び補償費 (億円 (億円 (億円 事業費計 1,150 億円	市街地区間での大規模な引堤が必要なため、堤防築造量、河道組削量が多いとともに、 改修が必要となる附帯施設規模も大きく、3 案中最も「本工事費」、「附帯工事費」が高 価である。また、支障建物及び宅地取得面積も多い為、「用地費・補償費」についても 第1案よりも高価となり、3案中最も経済性に劣る。 工事費 用地費及び補償費 一 一 本業費計 (原円 原円 原円 原円 の の の の の の の の の の の の の	「本工事費」(新水路期削+2 遊水地) は、第1案とほぼ同じであるが、市街地に新水路を整備するため、支障建物及び宅地取得面積が多い分、「用地費・補債費」が最も高価となる。また、事業範囲が■週川に及ぶため附帯施設数も多く「附帯工事費」も第1案よりも高価となり、事業費は第1案に劣る。 工事費 用地費及び補償費 附帯工事費 億円 億円 億円 億円 1 億円 億円 億円		
		0	ず 未員 目 1,500 [版] 1	→ 大大		
	総合判断	取得必要面積が3案中中位であるものの、取得宅地面積及び支障物件が最も少ないことから、地域社会に与える影響が小さく、河川環境に与える影響も小さいとともに、施工期間も最も短く、施工性に優れる。 事業費も3案中最も安価であり、総合的に判断して合理的な計画である。	取得必要面積及び支障物件が最も多いことから、地域社会に与える影響が最も大き く、河川環境に与える影響も大きいとともに、施工期間も最も長期にわたり、施工性に 劣る。 事業費も3案中最も高価であり、総合的に判断して合理的な計画とは言えない。	取得必要面積が3案中最も少ないものの、市街地に新水路を整備するため、宅地取得面積が最も多く、支障物件は第1案より多いことから、地域社会へ与える影響は第1案よりも大きく、河川環境に与える影響は小さい一方、施工期間が長期にわたり、施工性において第1案より劣る。 事業費も第1案と比べ高価であり、総合的に判断して合理的な計画とは言えない。		
		採用	不採用	不採用		

【説明事例 77】(砂防)代替案比較の説明例

○代替案比較表

○八首条比較る		案下流案(測点 NO. (○地点)	第2案	ママッド 中流案(測点 N	№. △地点)	穿	第3案 上流案(測 第3条 上流案(測	」点 №. ×地点)
施設配置図	19			100			150		
計 画 概 要	除石管理型であるため、土砂搬出の 堰堤長を低減し建設コストを低減さ 土石流の偏心衝突の回避や下流流路 谷出口付近(下流部)で、右岸尾根が	せるため、狭窄部への設置とす 取付配慮のため、湾曲部への記	设置はしない。	除石管理型であるため、土砂搬出の 堰堤長を低減し建設コストを低減さ 土石流の偏心衝突の回避や下流流路 谷出口付近(扇状頂点)に計画するた	なせるため、狭窄部への設置 各取付配慮のため、湾曲部へ	の設置はしない。	除石管理型であるため、土砂機 堰堤長を低減し建設コストを低 土石流の偏心衝突の回避や下流 左右尾根が明瞭な急勾配区間に言	域させるため、狭窄部への設 流路取付配慮のため、湾曲部	への設置はしない。
社会性	取得面積	19.7 千㎡		取得面積	17.8 千㎡		取得面積	19.8 千m²	
江云江	支障物件等	0戸		支障物件等	0戸		支障物件等	0戸	
	堰堤工 堰堤高 H=10.5m 堰堤長 L=46.0m			堰堤工	堰堤高 H=10.5r	n 堰堤長 L=41.0m	堰堤工	堰堤高 H=10.	Om 堰堤長 L=46.0m
	水叩き長	L=13.775m		水叩き長	L=15.595m		水叩き長	L=12.78m	
	下流のり勾配	1:0.2 上流	5のり勾配 1:0.35	下流のり勾配	1:0.2 上	流のり勾配 1:0.35	下流のり勾配	1:0.2	上流のり勾配 1:0.35
技術性	前庭保護工 垂直壁	2 基		前庭保護工 垂直壁	2 基		前庭保護工 垂直壁	2 基	
(計画諸元等)	渓流保全工 床固工	1基 垂直	1 基	渓流保全工 床固工	2 基 垂	直壁 1基	渓流保全工 床固工	4 基	垂直壁 3基
	管理用道路	L=96m		管理用道路	$L\!=\!114\text{m}$		管理用道路	L=152m	
		量:7,330 ㎡ > 計画流出 流木:95 ㎡)(土砂:6,3	/		量:6,543 m³ > 計画況 +流木:91 m³) (土砂:	充出量:6,381 m³ 6,290 m³+ 流木:91 m³)		6,336 ㎡〉 計画流出 法:79 ㎡) (土砂:5,9	,
	工種(種別)	数量	金額(千円)	工種(種別)	数量	金額(千円)	工種(種別)	数量	金額(千円)
	堰堤工(本堤)	1基		堰堤工(本堤)	1 基		堰堤工(本堤)	1基	120, 040
	前庭保護工	1式	28, 380		1式	20, 580		1式	16, 500
経済性	渓流保全工 管理用道路	1式 1式	6, 980 14, 400	渓流保全工 管理用道路	1式 1式	12, 040 17, 100		1式 1式	28, 900 22, 800
(概算工事費)	14年/11月/11日 14日 14日	1 八	14, 400	占	1 17.	11,100	1 日任用坦鉛	111	22, 800
	用地費及び補償費	1式	117 700	用地費及び補償費	1式	106, 700	用地費及び補償費	1式	110. 300
	合計(直接工事費)	1 1/4	325, 180	合計(直接工事費)	1 1/	302, 440		1 +4	298, 540
総合判断	経済性においては3案中	が堰堤設置箇所に不安 なるため、技術性	ニ流案と比較して、取得面積 で主かが多く堆積してお	経済性においては中位	置箇所に不安定土砲 支術性において上流	上較して、取得面積は少なくなりが多く堆積しており、地盤改 な家に劣る。	経済性は3 室中最も3	設置箇所の不安定」 憂る。	と比較すると取得面積は多くな 上砂が他案に比べて少なく、技
判定		×			Δ			0	

【説明事例 78】(道路) コントロールポイント図の例



【説明事例 79】(道路) 都市計画と事業計画が完全に一致していない場合の説明例

1. 概要

本件事業は、昭和○年○月○日付け○○県告示第○号において「○○都市計画道路3・○・ ○号○○線」として都市計画決定されたものである。

2. 事業計画値と都市計画値の対比について

本件事業においては、道路構造等の見直しにより、都市計画値と一部不整合が生じている。

(1) 一般部

区分	都市計画値	事業計画値	対 比
構造規格	第3種第1級	第3種第1級	整 合
車線数	4車線	4車線	整 合
車道	$3.50 \mathrm{m} \times 4$	$3.50 \mathrm{m} \times 4$	整 合
中央带	$4.00 \mathrm{m} \times 1$	4.00m×1	整 合
路肩	$1.50 \mathrm{m} \times 2$	1.25m×2	不整合
			$(-0.25m \times 2)$
自転車歩行者道	$3.00 \mathrm{m} \times 2$	$3.00 \mathrm{m} \times 2$	整 合
路上施設帯	-	0.50m×2	不整合
			(+0.5m×2)
計 (路面総幅員)	27.00m	27.50m	+0.50m

(2) 交差点部

区 分	都市計画值	事業計画値	対 比
車道	$3.50 \mathrm{m} \times 4$	$3.50 \mathrm{m} \times 4$	整 合
屈折車線	$3.00 \mathrm{m} \times 1$	3.00m×1	整 合
中央帯	1.00m×1	1.00m×1	整 合
路肩	$1.50\mathrm{m}\!\times\!2$	1.25m×2	不整合 (-0.25m×2)
自転車歩行者道	$3.00 \mathrm{m} \times 2$	3.00m×2	整 合
路上施設帯	-	0.50m×2	不整合
			$(+0.5m\times2)$
計 (路面総幅員)	27. 00m	27.50m	+0.50m

(3) バス停車帯設置部

区 分	都市計画値	事業計画値	対 比
車道	$3.50 \mathrm{m} \times 4$	3.50m×4	整 合
中央帯	4.00m×1	4.00m×1 屈折車線の本線シフ ト部分を含む	整 合
路肩	1.50m×2	-	不整合 (-1.50m×2)
バス停車帯	_	3.50m×2	不整合 (+3.50m×2)
自転車歩行者道	$3.00 \mathrm{m} \times 2$	3.00m×2	整 合
路上施設帯	_	0.50m×2	不整合 (+0.5m×2)
計 (路面総幅員)	27.00m	32.00m	+5.00m

3. 事業計画区間におけるルート及び幅員等の整合について

(1) ルートについて

本件事業のルートは、都市計画決定のルートと整合している。

(2) 路肩について

路肩幅員については、都市計画決定では 1.5mとされていたが、本件事業では道路構造令 第8条第2項の規定に基づき一般部及び交差点部ともに 1.25mとした。

バス停車帯設置部については、停車帯設置に伴い路肩は設けないこととした。

(3) 自転車歩行者道について

自転車歩行者道については、都市計画決定では路上施設帯が設けられていなかったが、本件事業では道路構造令第10条の2第3項の規定に基づき一般部及び交差点部ともに0.5mの路上施設帯を設けることとした。

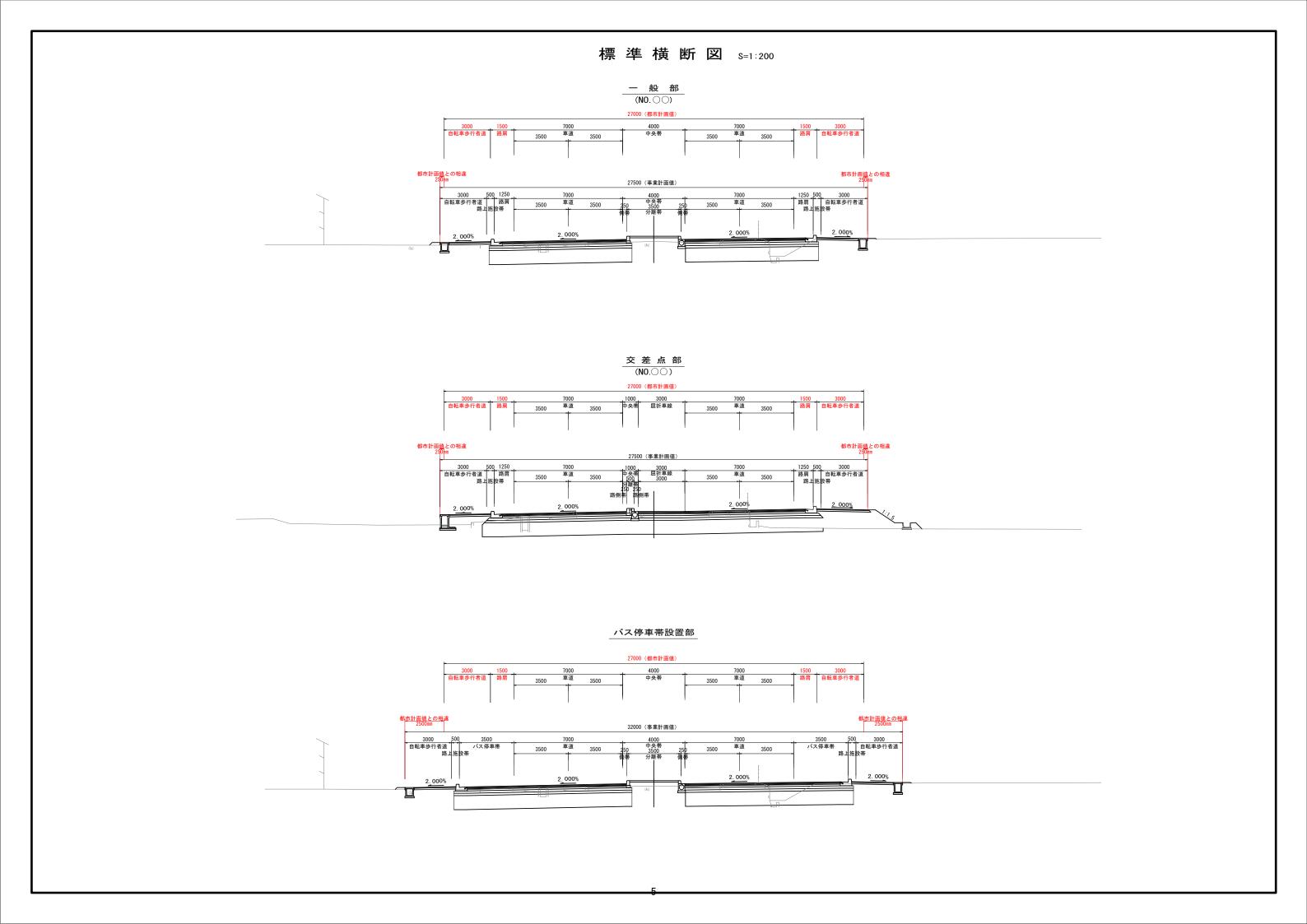
(4) バス停車帯について

バス停車帯については、都市計画決定では設けられていなかったが、本件事業では地域住 民の既設バス停の利用状況を考慮し、上下線ともにバス停車帯幅 3.5mを設けることとした。

(5) のり面等について

本件事業の一般部幅員については、都市計画が路面部分の総幅員のみを定めていたため、都市計画決定よりものり面、小段、保護路肩、大走り及び排水側溝分が大きくなっている。

以上の不整合箇所については、○○県都市計画担当部局との協議の中で、現時点で変更手続きを行う必要はなく、事業の完成までに手続を行うことで確認を得ている。

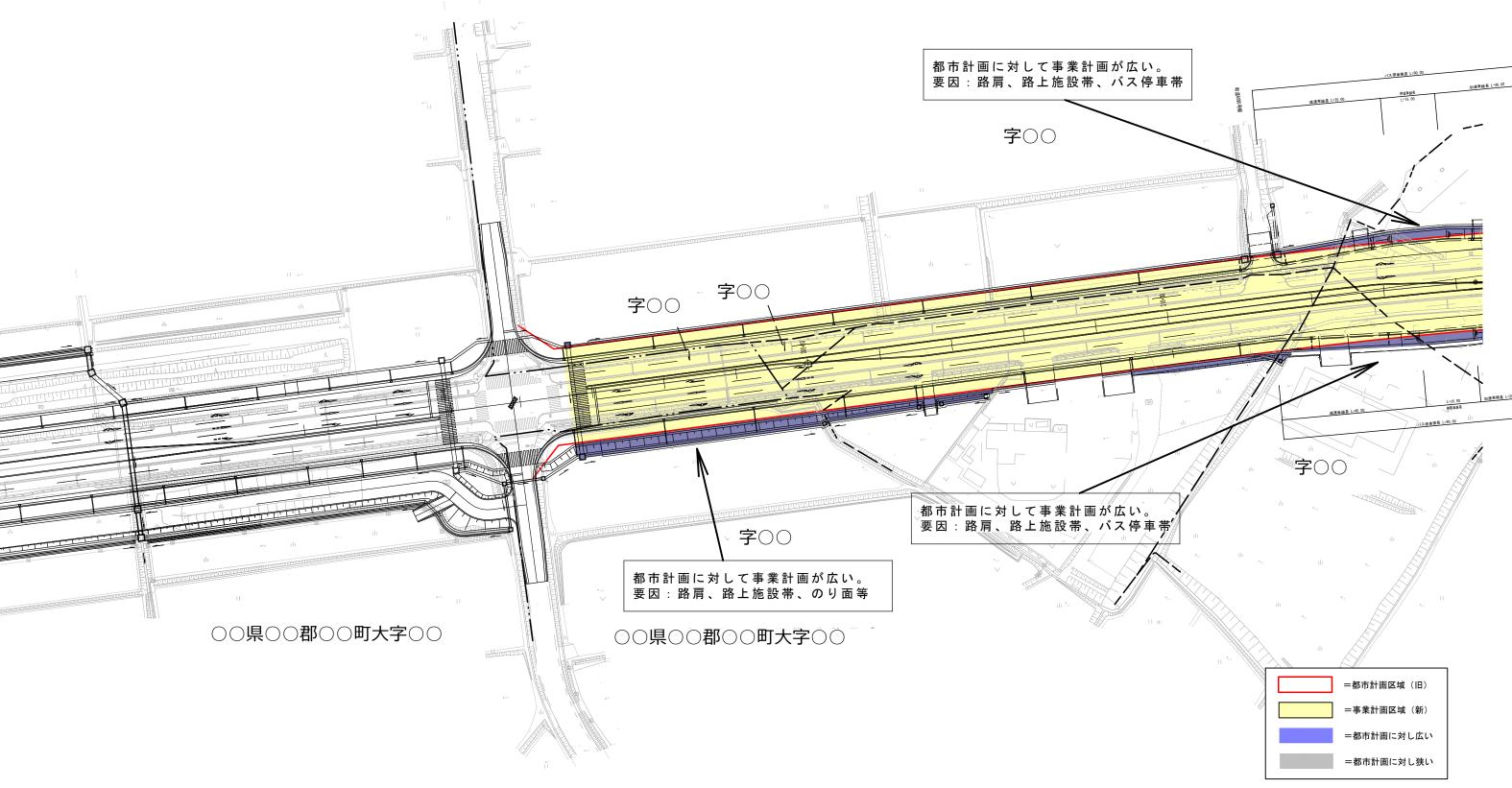


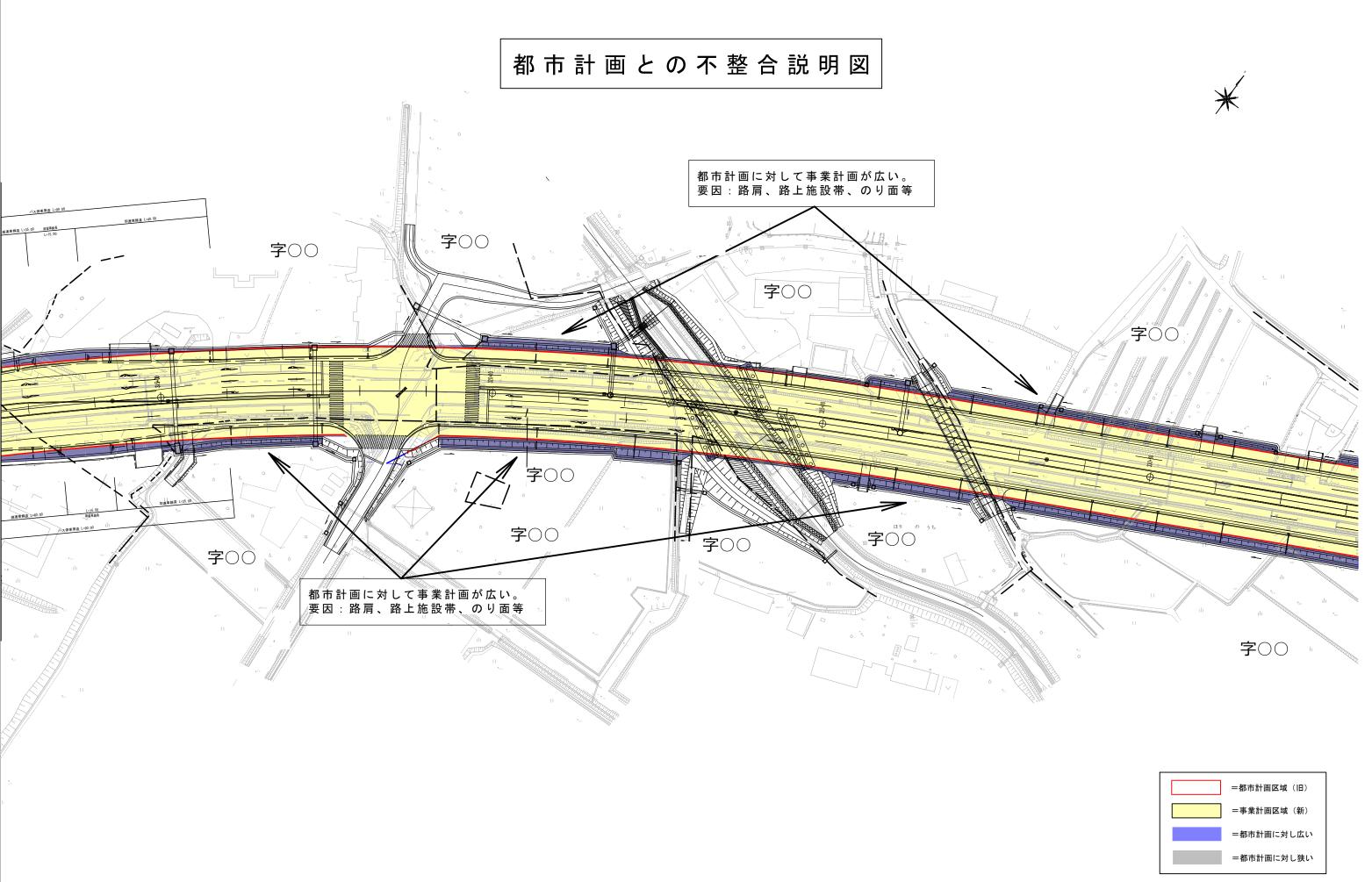
都市計画との不整合説明図



○○県○○郡○○町大字○○

○○県○○郡○○町大字○○





【説明事例80】(道路) 擁壁設置工事に伴う一時使用地の説明例

本件事業計画で施行する擁壁設置工事に必要不可欠な床掘工事が工事期間中一時的に必要となるため、これらを使用の部分として施行するものである。

床掘り工事に必要な床掘り勾配及び余裕幅は、道路構造令に定めがないことから、 起業者内で統一的に用いられている○○要領により次のとおり決定した。

掘削面の高さ1m以上5m未満の擁壁設置工事

(1) 床掘り勾配

オープン掘削で床掘り部の地質がレキ質土・砂質土・粘性土であることから1:0.5とした。

(2) 余裕幅

オープン掘削で足場を必要としないことから 0.5mとした。

計画平面図及び横断面図

